HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	補論：日本資本主義の発展と地域工業化の史的累重性
Author(s)	小林, 甫
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 5, 67-84
Issue Date	1985
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/24242
Type	departmental bulletin paper
File Information	5_P67-84.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

補論　日本資本主義の発展と地域工業化の史的累重性

小　林　　甫

水島臨海コンビナートは，現在の倉敷市域のうち，旧児島郡福田町，旧浅口郡連島町を核に，東側の旧児島市塩生地区（かつての本荘村），西側の旧玉島市乙島地区（かつての乙島村）にまたがって建設された。東高梁川・西高梁川沿いの農業干拓地と，東高梁川廃川地（大正14年工事完了し農用地化）を基盤に，地先海面の埋立てをも行ったのである。

いずれも農漁業地域であったこれら諸地区の「工業化」は，水島C地区造成時まで産業構造の変動がなかった児島塩生地区を除くと，玉島乙島地区では海面埋立地への太陽レーヨン（株）の誘致（昭和９年）を，福田・連島地区（それらの臨海部が「水島」）では，東高梁川廃川地入口部分へのクラレ本社工場の立地（大正末年・旧倉敷地区）に次いだ，戦中における廃川地川尻部分への三菱重工業の誘致をそれぞれ端緒とする。倉敷市の重化学工業化は，15年戦争期の産物であった。玉島乙島地区では神戸製鋼の工場用地の埋立造成も行われた。

以下，この補論では，重化学工業化の端緒が形成される前の地域の産業構造の特質，そして三菱重工航空機工場の誘致に伴う地域工業の軍需化の動向を，水島地区を中心に検討する。ついで戦後における水島臨海工業地帯の計画が，低工業化地域の構造と旧三菱重工の諸資産という「遺産」の上に，いかに構想されたかを考察する。

Ⅰ　旧福田・連島の伝統産業の性格

―― 日本資本主義の発展と水島における地場産業 ――

旧福田・連島両町は，18世紀半ば以降の干拓が積みあげられてきた，農漁業地帯であった。昭和５年の国勢調査報告・産業大分類別人口によれば，農業水産業従事者の比率は旧福田村72.4％，旧連島町63.5％で，旧本荘村（65.4％）も同様であった。工業のそれは，12.1％，18.8％，22.3％であり，乙島地区を含む旧玉島市の農業39.3％，工業30.1％，旧倉敷市のそれぞれ25.3％，36.7％，とりわけ繊維中心地の旧児島町（27.0％，52.8％），旧琴浦町（17.5％，59.7％）と比べると，その特質は明瞭である。福田・連島両町の工業としては，わずかな零細地場産業しかなく，しかも児島の両町のような特産品の主産地形成をしていたわけではない。表－１の①～③は，明治末年，大正中期，昭和初年の両町における主要企業（従業員５人以上）を列記したものだが，旧福田町では伝来的な酒造業の上に，大正期以来，児島縫製業が児島に隣接する呼松地区に波及してきた。女子型の縫製分工場である。旧連島町では酒造業のほか，日清・日露戦争をはさんで，花莚業が勃興する。これは，都窪郡早島町に集中していたイ草業者との関連のもとに存在しえたのである

表－1　旧連島町，福田町の主要企業（「水島」以前の水島）

① 明治末年

連島村		
工場名	設立年	従業員数
渡辺勇莚社	明29. 1	男14，女15
難波花莚社工場	明35. 1	男 5，女 5
鈴木製莚工場	明37. 1	男 6，女 7
吉田殖莚社	明41. 1	男 4，女 5
谷野花莚工場	明41. 7	女 8
森岡製莚工場	明42. 1	男 6，女11
岡部製綿工場	明31. 9	男 2，女11
大野酒造場	明40. 1	男20
早瀬精米場	明39. 12	男 2，女 8

福田村		
工場名	設立年	従業員
中田酒造工場	安永 3	男 7
岡部酒造工場	明 3	男 5
岡部酒造場	明28	男 5
岡部酒造工場	明30	男 5
中田酒造工場	明30	男 8
三宅精米所	明35.3	男 5

（農商務省編『工場通覧』明治44年より作成）

② 大正中期

連島村
記載ナシ

福田村		
呼松第一与田銀分工場(腿帯子)	大正2	女45
三宅製織所(雲斎織)	大正2	男8，女25

（農商務省編『工場通覧』大正9年より作成）

③ 昭和初年

連島町		
工場名	設立年	従業員
渡辺勇莚社	明24	A
藤原花莚工場	大11	A
能登原製綿工場	明43	A
大野酒醸場	明10	A
大野酒造場	明40	A
渡辺酒造場	明42	A
三宅酒造場	大 3	A
西島酒造場	大 6	A
宝富士酒造場	大 9	A
岡本製帽工場	昭 4	A
天下一製帽工場	昭 4	A
明治製帽連島工場	昭 4	A
宮之浦製帽工場	昭 4	A
三宅製帽工場	昭 5	A

福田村		
工場名	設立年	従業員
中田酒造場	安永 3	A
本鯨酒造場	明 1	A
新鯨酒造場	明23	A
千田酒造場	明45	A
柚木酒造場	大 2	A
高旗酒造場	大 6	A
児福酒造株式会社	大 8	A
油屋酒造場	大 8	A
西山酒造場	大10	A
武鑓呼松織布工場	大10	B
呼松製織工場	大11	A

（A：5～49人
B：50～99人）

（商工省『全国工場通覧』昭和7年版より作成）

が，同様なことは昭和初年以降の製帽業にもいいうる。この場合は，旧玉島市に主産地－問屋が存していた。

このように，地域社会の伝統産業は，農家副業的性格，他地域にある主産地の分工場的・下請的性格を強くもつものであった。しかし，こうした段階での水島地区の就業構造を規定するものは，以上にみた伝統産業の存在のみではない。表－２にみるごとく，主に女子

表－２　岡山県南における近代工業の生成と発展

女子型

〔玉　　島〕明治13（1880）玉島紡績所（→M32吉備紡績所→M41倉紡玉島工場→S33山陽紡績玉島工場として現存）

明治25（1892）柏崎紡績会社（→M34大阪・半田綿行紡織所→S24半田紡績玉島工場として現存）

昭和９（1934）太陽レーヨン（S16中央繊維玉島工場→S31玉島レイヨン→S39クラレ玉島工場として現存）

〔児　　島〕明治13（1880）下村紡績所（→M38愛知紡績下村支店）

明治39（1906）味野紡績工場（→M45山陽紡績味野工場）

大正９（1918）近江帆布琴浦工場（S７には味野工場も有り）

〔旧 倉 敷〕明治22（1889）倉敷紡績・倉敷工場（現アイ・ビー・スクウェア）

大正４（1915）倉敷紡績・萬寿工場（倉紡・倉敷工場として現存）

大正６（1917）福山燃糸・倉敷支店工場（倉敷町・大高）

昭和３（1928）倉敷絹織・酒津工場（クラレ・倉敷工場として現存）

〔旧茶屋町〕明治13（1880）正織興業茶屋町工場の前身創設（→現存）

明治43（1910）備前興業茶屋町工場の前身創設（S39には存在）

〔早 島 町〕大正５（1916）早島紡績（→T10倉紡・早島工場として現存）

〔岡 山 市〕明治13（1890）岡山紡績所（→絹糸紡績→鐘紡岡山工場）

明治29（1896）絹糸紡績西大寺工場（→鐘紡西大寺工場として現存）

大正５（1916）倉紡上伊福工場（→倉紡岡山工場として現存）

昭和10（1935）中国レイヨン（→クラレ・岡山工場として現存）

〔笠 岡 市〕明治42（1909）福島紡績・笠岡支店工場

男子型

〔玉 野 市〕明治20（1887）日比製銅所（→現，三井金属工業日比製煉所）

大正６（1917）三井物産造船部宇野工場（→現，三井造船玉野造船所）

型の近代的紡績工場が，水島地区を扇の要にして，西から玉島，旧倉敷，早島，茶屋町，児島というように，さらにその外側の岡山市，笠岡市を含めて存在していたのである。児島縫製業，また塩田やイ草の肉体摩耗的労働もあった。男子の場合は，玉野市の造船所・製銅所，広島県尾道市の造船所しかなく，大阪・神戸方面へ出るか，地元での製塩，イ草の労働に従事するか，道は限られていた。

Ⅱ　軍需生産基地・水島の生成と崩壊

こうした，地域社会の伝来的な産業構造，就業構造を一変させるかにみえたのが，三菱重工業㈱の航空機製作所誘致であった。旧福田・連島両町の臨海部，新たな呼称での「水

島地区」は，周辺市町村を含めた軍事生産基地の中核的位置を占めようとした。福田・連島両町境界の，東高梁川廃川地上に水島市街地も形成された。しかし，敗戦によって，軍需生産機構は潰滅，水島市街地は失業者の街となる。旧三菱重工資産の分割・再利用，さらには諸施設の拡充・新設による，地域社会再生の“悲願”が焼土の中から出てくる。―以下，その経緯をみていこう。(1)

1　三菱重工航空機製作所の誘致過程

日中戦争が拡大・激化した昭和13年11月，大日本帝国海軍航空本部は，大艦巨砲主義から爆撃機による攻撃力充実のため，三菱重工業（名古屋航空機製作所）に対し，陸上攻撃機の生産能力拡充を示達した（第1次示達。15年11月に第2次示達）。海軍は同時に，連合艦隊の泊地・訓練海域である瀬戸内海に，新たな軍港（航空機工場，飛行場，倉庫，燃料基地等を擁する港湾）をも必要としたのである。――三菱重工業は第1次示達に対し，「名古屋航空機製作所ノ敷地ヲ極度ニ利用スル方針」で対応したが，より一層の拡充要請である第2次示達に至り，「第一次拡充計画完了時ノ工場ト略同一規模ノ生産専門工場ヲ他ニ新設シ之ニ飛行場ヲ附属セシメ名古屋工場ト合セ右拡充目標ニ到達」せんとの計画を立てた。(2)そうして，名古屋市内，愛知県下の近いところ，ついで近県に適地を物色しはじめた。

他方，岡山県は，昭和恐慌下，工業の中心だった紡績，織物，製糸業が大打撃をうけ，満州事変後の回復過程下，商工奨励方策を志向していたが，昭和12年，政府の地方工業化（都市に偏在する工業の地方分散化）政策に則り，岡山県地方工業化委員会を組織する。「折柄軍需品生産の拡大に伴い，大工場からの部分品下請を行なうため，鉄工金属・木工・被服・耐火煉瓦などの工業組合を組織させて下請団体とし，農山漁村にまで工業の普及振興をはかろうとするもの」(3)（傍点筆者）であった。ついで14年，新着任の経済部長のもと，工業後退県からの脱皮を大工場の誘致に求めて，岡山県工場誘致委員会を設置，翌15年までに帝国人造肥料会社岡山工場（現岡山市），汽車製造会社岡山工場（同），帝国砿業開発公社津山工場（津山市），昭和カーボン会社牛窓工場（牛窓町），日鉄鉱業阿哲工場（新見市）の立地をみた。――そうした中で，15年着任の知事は，「農工両全」の方針を掲げ，戦時下の花形産業だった造船業，航空機業に着目した。そして，「造船は地盤の関係で県内に適地がなく，航空機は県内下請振興にもよい」との判断で，航空機メーカー3社（三菱重工業，川崎重工業，川西航空機）の中から，「三菱に主力をおいて働きかけた」。(4)

15年7月，工場用地を物色していた三菱重工業は，「遂に工場誘致に非常に熱心な岡山県にまで飛躍する」。(5)国防上の見地からの工場地方分散の必要と，労働力ならびに食糧の豊富さをも評価してであった。岡山県は三菱に対し，第1候補地として岡山市福浜地先（藤田組干拓地）を推薦するが，三菱は難色を示し，第2次候補地としての旧高梁川廃川地川尻一帯が選定された。ここは早くから工場適地として注目され，クラレ（昭和10年），川西航空機（12年）の立地打診のあったところであり，航空機工場・飛行場の建設，港湾施設等の建設にとって，地盤・風向き・潮流等の自然条件の良いことが決め手となった。立地条件的にも，機体製作のみの水島に，エンジン（都市ガス大量使用のため京都で製作），

また「プロペラ，心棒等の部品を大阪の住友で作り陸送し，石炭を北九州から海送する上からも」都合が良かった。[6]しかも，事前調査の結果，高梁川廃川地の農業は畑作（砂糖黍，藷，大豆，落花生等）であり，「民家は三〇戸位しかな」く，岡山県のみならず「倉敷市長も誘致に熱心」[7]なので，工場進出に際しての三菱本家・岩崎小弥太「三大指針」（美田を潰すな，地元の平和を乱すな，政治に干与するな）にも抵触しない，と判断されたのである。――呉海軍鎮守府は，「広大な陸地面積と港湾造成の可能な適地」として東高梁川廃川地川尻一帯を承認した。しかし，地域住民に対しては，事は防蝶上の軍事機密とされ，事前には何も知らされなかった。

こうして，昭和16年４月21日，海軍航空本部より三菱重工業への建設費用の官設民設区分の指示，４月26日，三菱重工業から岡山県知事への工場建設の通知となる。岡山県は，これに先立つ４月１日，特設臨時工業地帯造成事務所を設置し，正式通知を持ちうけていたのだが，５月14日，三菱重工業名古屋航空機製作所との間に交換覚文書草案を取りまとめた。そして県は５月22日，公有水面埋立免許願を提出し，５月26日，これを連島町議会，福田村議会に諮問したが，航空機工場の誘致を公表したのはその10日前，５月17日であった。連島町長，連島選出の県会議員，福田選出の県会議員を兼ねる福田村長（ならびに県議会の正副議長）に伝達があり，連島選出の県議は「知事の話を聞き終ると，私は速座に知事室の電話で連島町役場を呼び出し，明朝７時に厄神神社殿に町会議員を集めるよう指示し，翌朝知事の話を皆に伝え協力を神前に誓った」という。[8]

連島，福田の両議会は５月31日，公有水面埋立に異議無き旨を答申するが，それに先立つ５月29日，土地所有者に対する買収交渉が行われた。「役場ニ集合ヲ求メタル地主ニ対シ，今回町村地域ニ設置ヲ決シタル某軍関係工場用地ニ付懇談ヲ遂ゲタルニ孰レモ時局ヲ認識シ買収価格等両町村共全面的ニ県ニ一任ニ決シ和カニ進捗シテ欠席者数名ヲ除ク他ハ売買委任状ニ捺印ヲ了セリ」。[9]――玉島警察署の警察官立会いのもと，白紙委任状への捺印の強要であったが，「村をあげて，この工場の建設に協力」[10]という雰囲気が，県議―町村議―部落重立層を通して浸透していたことが，それを下から支えていたと考えることができる。

2　航空機工場および水島市街地の建設

三菱重工業の航空機製作所の誘致は，工場・飛行場のみか，専用鉄道，専用港湾，そして社宅，水道，病院，フロ場，床屋，日用品販売所のはてまで，つまりマチそれ自体を創り上げていくことになる。兵器等製造事業特別助成法に基き，「官設民営」（海軍省を主体に運輸・厚生の両省が協力して建設，工場の運営は民間企業）として計画された航空機製作所は，図－１にみるように，海軍省支出の工場・飛行場建設と，三菱重工業負担の厚生施設，運輸・協力施設の建設の両者からなっていた。昭和16年８月，海軍経理部長と岡山県知事との間に，「敷地造成工事ニ関スル契約」が結ばれ，航空機製作所の建設着工となるが，当初，敷地総面積453万㎡のうち工場用地112万㎡，飛行場用地212万㎡，厚生設備用地129万㎡で，工場用地・飛行場用地の56％が民有地買収，残りが海面埋立（厚生設備用地は全て民有地買収）により造成する，という計画であった。埋立工事に関し岡山県は，

図－1　航空機製作所建設工事と役割分担

(A) 工場，飛行場 建設 (海軍省支出)	a，敷地(海面埋立，民有地買上)	事業を一式岡山県へ一任 工事請負者　阪神築港株式会社(海軍省の内示による)
	b，整地および建築一式 ※	工事監督　三菱地所株式会社 工事請負者　株式会社大林組
	c，機械および諸設備	海軍より実物貸下げ，または新購入
(B) 厚生施設，運 輸・協力施設 (三菱重工の負担)	d，敷地買収，並に都市計画事業	岡山県へ全面委任
	e，敷地および建築一式	工事監督　三菱地所株式会社 工事請負者　株式会社竹中組
	f，附属施設	ガス事業　水島ガス株式会社 水道事業　三菱直接経営 鉄道事業　同上 港湾事業　同上

(資料)『連嶋町誌』463頁。同町誌の編者三宅氏は，県議として三菱誘致に関係した。なお，「此等の分類は勿論其大綱であって実施部面では種々混乱もあり所属の判り兼ねるものも数々あった」(同上)。とくに(A)項目中の※印部分。工場建物の建設は17年２月，民設費扱いとなる。

16～18年度にわたる「臨海工業地帯造成事業」を立案（予算額1,650万円），19～20年度にも追加支出（733万円）し，連島町（大字亀島新田字福喜新開），福田村（大字中畝字十割八升），本荘村（大字字野津字水尻），玉島町（大字乙島字高崎沖）にまたがる186万㎡を埋立てた（敗戦後に大蔵省に引継がれ，埋立未完成地はさらに農林省に転管された――後述）。(11)

海軍大臣が三菱重工業に「海軍用航空機製造設備貸付経営の件命令」を出すのは，17年８月である。同年10月から同社は工場，厚生地帯，専用鉄道・港湾の工事を着工，敗戦までに工場建物は機械工場１棟，部品工場２棟，組立工場２棟等が完成する。倉敷と水島とを結ぶ専用鉄道（機関車，客車，貨車は国鉄管理のもの，その運転管理も国鉄職員）と，旧東高梁川河口の船つき場を改修した水島港（水深マイナス3.0m，物揚場延長370m）とは，工場を名古屋，京都，大阪，筑豊等と結んだ。水道は，西阿知町の西高梁川沿いの取水井戸から10km，配管―送水し，ガスは名古屋の東邦ガス㈱が進出して水島瓦斯㈱を設立，大同コンクリート工業㈱が亀島仮工場で操業を開始した。――実習工場，青年学校，寮，および名古屋からの配置転換者のための社宅といった厚生施設は，旧東高梁川廃川地上の厚生地帯に建設され，水島市街地の原型となった（図－２参照）。昭和18年には１号機を附属飛行場から離陸させることを要求されていた三菱重工業名古屋製作所岡山工場（18年９月に水島航空機製作所と改称）は，工場設備の完成と同時に生産を開始するため，工場建設に先行して，工員を募集し養成」(12)しておかねばならず，高等小学校卒業を青年学校生徒として養成する施設，養成工の指導と重要工程担当の名古屋からの熟練工用の社宅の先行建設が不可欠だったのである。

これら，「水島の諸施設は最終的には従業員が10万人位になるものと予想して作られた」(13)ものだが，都市計画事業を担当した岡山県は，「この工業地帯に集まる関係人口を16万人と想定し，これを収容する厚生地帯を整備」(14)するため，215万㎡に及ぶ区画整理事業を実施した（19年９月には岡山県は水島都市計画事務所を設置する）。区画整理につ

図－2　三菱重工水島工場略図

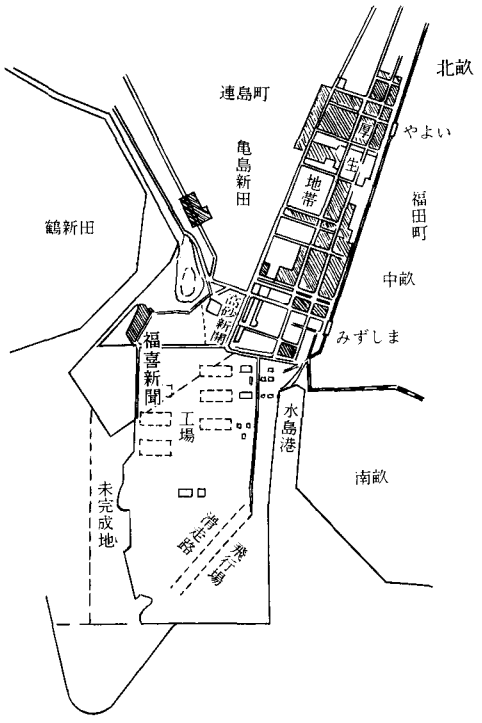

いて『連島町誌』は次のごとく記している。

「三菱の厚生地帯であった廃川地は土地所有者から坪２円50銭乃至３円程度で三菱に買い上げられたが，三菱では竹中組の請負で整地し之に建物を建てたが，之れは皆県の連島都市計画に準拠したもので，後に県は此の地帯を水島区画整理地区に指定して三菱の事業に協力した。今の県道中洲亀島線も，水島鉄道の敷地も，連島の中学校線や茂浦山川線，福田の中畝松竹梅線なども皆此都市計画によって企画されたもので，住宅地帯の整然たる区画は県営区画整理事業として三菱の費用を以て之を遂行したものであ」る，と（傍点筆者）。(15)――なお，新工場ならびに厚生地帯には，連島ないし福田の名称ではなく，水島灘から取られた「水島」という名称が，地元出身県議の献策により，企業の工場名として採用され，後にそれが地域呼称となる。水島市街地の町名は，当時の三菱工場長が命名したという。

昭和19年末，航空機工場が最盛期であった頃の規模は，土地は飛行場104万㎡，工場111万㎡，厚生地帯219万㎡，建物は工場及び格納庫26万㎡，厚生施設36万㎡，住宅戸数4,823戸，そして2,529人の職員を含む従業員数は30,525人，「このうち60ないし70パーセントは徴用工，動員学徒，女子挺身隊員」(16)であった。生産台数は合計約500機である。

3　周辺の既存工場の軍需下請化

昭和18年中に１号機を飛ばす義務を負っていた三菱重工は，17年３月から工員募集を行った。高小新卒者の養成工（各年度1,500～2,000人）を主体に，中途採用者は名古屋で養成のうえ呼び戻すという要員計画だったが，１号機が実際に飛んだのは19年２月で，生産計画は遅滞していた。そこで，海軍航空本部と三菱重工業は，航空機製造が必要とする

尨大な部品生産の一部を，水島周辺の既存工場に求めた。協力要請という形の「勧奨」ないし「指示」である。協力例をいくつかみよう。

18年1月，倉敷紡績は協力要請に応え，航空機事業部を新設した。「三菱水島製作所に於て製作する海軍陸上攻撃機の翼類一式を製作するものとし，単一金属部品は三菱より供給をうけ，鈑金作業とその後の集成及び組立作業をなす」(17)（傍点筆者）ためである。倉紡は，男子工員を三菱に送って研修をさせ，女子工員をも動員して，部品製作に当った。さらに18年3月，子会社として倉敷航空機工業を設立し，これに玉島工場（17年に紡績作業休止）を貸与する。同年8月には倉紡は，万寿工場（現倉敷工場）を万寿航空機製作所の第一工場に，19年6月に倉敷工場（現アイビースクウェア）を同第二工場に，20年4月に早島工場を同第三工場に再編した。——倉紡と社長を同じくした倉敷絹織（→倉敷レーヨン→クラレ）は，18年12月，社名を倉敷航空化工と変更，プロペラ，航空薬品，木製飛行機等の製造に転換し，同社倉敷工場は倉敷航空機材製作所となった。(18)

この間，正織興業茶屋町工場，備前興業茶屋町工場が航空機部品事業に転換した。また，帝国繊維は玉島工場の操業を中止して三菱水島に貸与，半田紡績も玉島工場を操業中止にして陸軍兵器廠に貸与している。これら，生産削減を余儀なくされていた紡績工場のみでなく，児島所在の難波プレス（17年設立，学生服の釦の製造）は18年10月，三菱水島の協力工場となって部品を製造。工作機械メーカーの滝沢鉄工所（本社大阪）は，玉島分工場で三菱水島への部品供給，さらに19年3月には関西航空機工業㈱を発足させて下請に参加，同年10月には親工場自体が工作機製作をストップして部品工場化への要請に応えざるをえなかった。(19)——こうして，三菱重工業水島航空機製作所は，海軍の「勧奨」のもとに，周辺の既存工場を次々と部品工場化していったのである。敗戦が，三菱重工水島のみでなく，これら諸工場に多大な痛手を与えたことは言うまでもない。

他方，三菱航空機の誘致は，福田・連島の農村部を急速に変容させた。『福田町誌』は次のごとく述べている。

> 「三菱工場の建設で，農村福田は，急に大工業地帯になりました。人口も，この3年の間には急に増えています。61万7千坪〔約204万㎡〕の海が埋立てられ，50万坪〔165万㎡〕の田畑が買いとられ，空家といわれる空家はみんな貸し借りされ，三菱景気と呼ばれる日が続きました。商業も盛んになり，福田に住んでいる数多くの人たちが，大なり小なりこの事業に関係していました。」(20)（傍点筆者）。

しかし「三菱景気」の日々は長くは続かなかった。戦争の激化とともに，海軍予科練隊，相模野海軍航空部隊水島駐屯部隊が入団してくるが，20年4月1日，4月25日，6月22日，7月24日の4回の空襲で，工場は潰滅した。厚生地帯の被害は軽微だったが，福田・連島両町は戦後，大蔵省から戦災町村に指定されている。

Ⅲ　戦後混乱期の水島（昭和20—27年）

——貧困地帯水島の再生の模索——

敗戦は，一方で軍需下請化していた諸工場の平和産業への復帰をもたらした。しかし他方，水島地区では基幹工場崩壊の影響は大きく，産業基盤の再建には多大な困難が待ちう

けていた。そうした中で，旧三菱重工業関係の資産分割とその再利用を目ざす，いくつかの動きが出てくる。それは未だ工業開発だけに絞られたものではなく，工業開発が大規模臨海工業地帯造成に収斂されたわけでもない。多様な可能性と試みがあったといえよう。以下，民需転換と水島，旧三菱航空機製作所の資産分割，地元資本・岡山県・倉敷市の水島再開発計画について検討する。

1　民需転換と水島

敗戦は，軍需生産基地・水島のみならず，周辺地域の諸工場の軍需下請化構造を崩壊させ，三菱航空機工場の下請工場化していた諸企業が民需への転換を迫られた。

繊維大手の倉紡は，早々と万寿工場（20年10月），早島工場（同12月）での綿紡織を再開させ，倉敷絹織は倉敷工場（20年11月）を民需へと転換させた（岡山工場は占領軍の接収）。しかし，両社とも持株会社指定をうけ，再建は困難をきわめた。25年，倉紡は企業再建整備法による企業再建計画で立ちなおりをみせるが，同年，レース編機・高速度整経機の製造，繊維機械の修理に転換していた玉島工場を休止させた。――同工場は33年，山陽紡績に買収され，同社第二工場となる。他方，倉敷絹織は24年に倉敷レーヨンと社名変更し，翌25年からビニロン工業化にとりくむ。富山，新潟工場の建設という形で，その試みが追求された。この間，倉紡，倉敷絹織両社の社長を兼ねていた大原総一郎は，22年の持株会社指定を機に倉紡社長を辞任。以後，両社の組織的関連はなくなった。

繊維中手では，玉島の半田紡績玉島工場が24年に操業再開，帝国繊維玉島工場は20年に絹紡の操業を再開するが，25年，過度経済力集中排除法により中央繊維㈱玉島工場となる（さらに31年，倉敷レーヨンに買収され，玉島レーヨン㈱として再編された）。また，茶屋町の正織興業茶屋町工場は，25年頃までに設備を一新して，紡績・織布・染色整理の一貫体制を確立。備前興業茶屋町工場も同じ頃，操業を再開している。

機械工業では，児島の難波プレスは縫製業関係の機械加工をはじめ，玉島の滝沢鉄工所は農機具製造に着手するも，24年に全員解雇，翌年から縮小した規模での工作機械製造へと再転換した。――この間，昭和18年造成の神戸製鋼所玉島工場の跡地に，23年，玉島ディーゼル㈱が設立された。舶用エンジン製造の同社は28年，浦賀船渠系列下に入り，浦賀玉島ディーゼルと社名変更した。(21)

このように，軍需産業の下請化を余儀なくされていた諸企業は，それぞれ民需への苦難の転換をとげる。しかしながら，軍服を学生服・作業服へと変えた児島地区，紡績・機械工業等の玉島地区，繊維の旧倉敷地区，茶屋町地区と比べた場合，水島地区の工業に残されたものは極めて僅かであった。三菱重工業水島航空機製作所は航空機製造のGHQによる禁止の中，20年11月，早々と水島機器製作所として再起をはかるが，従業員数は20年2,900人，21年2,500人，22年1,500人と減少，その後，35年に至るまで，25～27年の1,400人をボトムに，2,000人を越えることはなかった。同所は21年6月からオート三輪車の製作を始めるが，それまでは各種自動車の修理，油貯蔵タンク，万能函，トランク，鍋類，パン焼器，積算電力計部品，メンソレータムの容器，自転車ベル，洋服ダンス引手等，種々雑多なもので喰いつないでいた。(22)そして，航空機製作所にガスを供給した水島瓦斯は，水島の社宅地区を対象に一般民需に転換，コンクリートを供給した大同コンクリート工業亀島仮工場は，21年9月，岡山工場（水島東千鳥町所在）として再出発するが，軍需産業

基地化の中心，水島地区に残されたのは，これら３企業のみであった。

そればかりではない。敗戦直後の福田・連島両町は，「三菱景気」から一挙に失業者の町に転化した。地域住民の動揺の激しさは，『福田町誌』が次のように伝えるところである。「三菱工場は閉じられ，相模野海軍航空部隊水島駐屯部隊や，海軍の予科練隊も解散され」たが，「予科練や三菱工場には，まだ相当の物資が蓄えられてい」た。「心の平静を失った人たち，食べ物のなくなった人たち」が，そこを「襲い出」したので，「三菱工場も予科練もある程度の物資を公開して，役場や農業会，あるいは部落を通して少しづつ配給し」たが，「なかなか収まらず」，米軍の岡山進駐までは，「昼でも勝手に物を持ち出したり，持逃げも」遠慮なく行なわれた，と（傍点筆者）。(23)——こうした事態の背後には，三菱重工航空機製作所の社宅・工員寮の一般公開，そこへ県の斡旋によって岡山市方面からも含めて，「家のない戦災者，引続いて海外引揚者約一千世帯」が移住，そして，「このため生活保護法による被保護者が急増」(24)するという，水島地区のスラム化の進行があった。

この戦後直後の段階での福田・連島両町の工場雇用能力は，表－３にみるごとく極めて僅かであり，また表－４のように，農地改革の結果として自作農家が増えても規模は縮小したから，潜在的失業者層の抱えこみには限度があった。こうした事態のもと，旧福田村

表－３　敗戦直後（昭21.1～22.3）の主要産業

連島町			福田村		
渡辺花莚工場	昭７	?	元鯨酒造場	文政２	E
三宅製綿所	明38	?	中田酒造有限会社	安永３	E
三宅製綿工場	昭６	?	マル年学生服加工場	昭４	E
三宅酒造所	大３	E	木村学生服加工場	昭７	E
八州ミシン工業所（シャツ）	昭20	E	波戸被服工場（分工場）	昭15	E
第一植繊連島工場（漂白）	昭15	E	丸三有限会社	昭16	E
三菱重工水島機器製作所	昭18	A	岡本被服工場	昭18	E
			岡山繊維工業所	昭15	E
			白神藁縄製作所	昭９	E
			アルマイト加工倉敷工場	昭19	E

（E：５～29人
A：1,000人以上）

（商工省編『全国工場通覧』昭和22年版より作成）

表－４　敗戦前後の福田町農家の変化

		昭和16年	昭和25年
農家数	自作農	200戸	819戸
	自小作農	770	465
	小作農	307	76
	（計）	1,277	1,380
総耕地		町　反	町　反
	田	970．3	846．5
	畑	300．5	219．6
	（計）	1,270.8	1,068.4
一戸当り		反　畝	
	田	7．6	6．2
	畑	2．3	1．6
	（計）	9．9	7．8

（資料）『福田町誌』

※福田村は，昭和22年12月９日，町制施行

は21年12月，村立授産場を設置する。これは生活保護法による保護施設で，藁を原料としたカゴを生産，22年4月に162人，23年4月には346人が働き，26年11月の自然休止まで存続する。旧連島町も町立授産場を設置するが，いずれも水島市街地に配置されていた。旧福田村はさらに24年，旧三菱航空機第4寮を借りうけ，引揚者，戦災者，生活困窮者用の簡易住宅（140室）も用意する。25年には水島の連島町地区に警察予備隊が誘致され，駐屯した。

こうした戦後混乱期への町村の必死の対応のもと，農林漁業従事者数（25年国勢調査）が44.7%の福田町（連島町は44.6%）において，表－5にみるごとく，「無職」者が「社宅（水島）」において8.7%（全町で4.6%，社宅を除くと2.0%）を占めていた。昭和28年，

表－5　各部落別産業別人口調査表（昭和25年調）

	人口	農業	水産	林業	工業	商業	運輸	自由	公務	瓦	その他	無職
浦田	1,019	678	—	8	123	76	24	17	30	8	10	45
福田	1,236	1,029	—	—	86	43	12	24	30	—	4	8
福田古新田	1,509	1,253	—	—	53	62	36	33	45	13	—	14
北畝	1,105	965	—	—	37	27	8	18	31	7	—	10
中畝	1,399	1,192	22	—	51	43	17	15	24	19	11	5
南畝	790	692	31	—	9	29	—	—	13	—	7	8
松江	1,015	794	37	—	102	18	13	18	9	—	13	11
東塚	791	722	—	—	15	16	—	21	—	—	7	10
広江	1,214	1,033	—	—	91	32	16	3	28	—	—	11
呼松	2,675	253	560	—	575	737	146	78	145	22	19	138
社宅(水島)	8,107	34	—	—	3,824	2,098	413	750	130	71	59	705
計	20,860	8,646	650	8	4,966	3,185	685	980	485	160	130	965

（資料）『福田町誌』183頁

福田・連島両町が倉敷市に合併されたばかりの時点でも，貧困層滞留の事態は解消されてはいない。当時，水島一帯の約4,000世帯中の約1,300世帯（32.5%）は，「戦時中の三菱航空機製作所の仮住宅に住む戦災者，疎開者，海外からの引揚者，朝鮮人達であった。いわば戦争犠牲者の吹きだまりともいえるような約1,300世帯のうち生活保護世帯が約400，医療扶助を受けなければ診療を受けられない人々が全体の半数を越えていた」[(25)]のであった。

――以上のごとき事態に対し，地元町村はもとより，岡山県としても何らかの対策をうたねばならなかった。しかし，それには旧三菱航空機会社関係の土地・建物等の資産の帰属問題が係わっていた。国と三菱重工の係争があったのである。

2　旧三菱重工航空機製作所関係の資産分割

旧三菱重工航空機製作所関係の敗戦時における土地・建物面積は，昭和24年3月末の商工省から大蔵省への引継ぎの際の数字をとると，土地は工場・飛行場256.8万㎡，厚生地帯247.8万㎡，建物は残存工場建物5.4万㎡，厚生地帯建物26.7万㎡，であった。工場・飛行場用地の7割強は海面埋立てによるものだが，ほかに151.9万㎡の埋立工事未完成地が

あった。(地籍は先にみたごとく，連島町大字亀島新田，福田村大字中畝，本荘村大字宇野津，玉島町大字乙島)。

昭和21年6月，官設民営の経過から，工場・飛行場用地のみならず，工場建物および厚生地帯の土地・建物が国有財産となり，そのうち埋立未完成地は大蔵省から農林省へ所管替へとなった。大蔵省は，同省専売局の塩増産政策の一環として，飛行場跡地の塩田化を，同年8月設立の水島塩業㈱に指令し，玉島にも玉島塩業㈱が設立された。農林省は食糧増産・民生安定を目的として，国営福田干拓（福田村地先海面＝西干拓，本荘村地先海面＝東干拓)，高梁川干拓（連島町地先海面＝高梁川工区，玉島乙島地先海面＝玉島一区）にとりかかる。しかしながら，水島地区の国有財産管理のため，大蔵省岡山財務部の水島分室設置は5年後の昭和26年のことであり，膨大な資産管理の主体が地元に存しなかった。「現在其の土地の一部は旧地主及地元部落農民に開放耕作中」[26]であることは，三菱重工が認知していたが，それが農地への地目変更となったわけではない。工場建物（「弊社水島機器製作所が一部使用し残部を未使用のまま管理中」）および厚生地帯の土地・建物（「住宅は弊社従業員及戦災者，引揚者等が入居利用中」）の所有権をめぐっては，三菱重工がその大半を自己資本で造成したことから，国と三菱重工との間に係争が生じた。この問題の解決は24年4月である。

三菱重工は20年11月，極度に縮小した規模で水島機器製作所を設立していたが，21年4月，同所専用の土地（工場地帯10.9万㎡，厚生地帯17.8万㎡)，建物（それぞれ3.4万㎡，4.9万㎡）を含め，三菱地所㈱との間に「水島機器製作所工場及厚生施設関係土地建物等管理委託ニ係ル契約」を結ぶ。そして三菱地所は，同社関係者を社長とする水島工業都市開発株式会社（22年4月設立）に，それをゆだねた。22年8月，広島財務局の水島工都会社に対する有償貸与項目には，厚生施設の経営（水道，鉄道，港湾，住宅，病院，その他)，および工場施設の運営（残存工場に対する中小工場の誘致）を含んでいた。水島工都会社はその「設立趣意書」[27]において，「民需物資製造ノ中小工業者及其属スル職工」を誘致して，「此ノ地ヲ民需工業都市ニ育成シ他都市ノ復興民需生産等（建築用諸工具，鉄線，釘，ペイント，電気器具，農具其他生活必需品等)」の生産を行うこと，しかも「純然タル民主主義的株式会社」の「資本構成」として，発起人（約2割)，誘致工場主（約2割)，工場に働ク工員（希望者ニ対シ按分配当，約1割)，工場主工員以外ノ市民（約1割)，隣接町村（約1割)，一般（約3割）というごとく，「修正資本主義思想に助長され」た，「市民による，市民の為の，市民会社の設立」[28]を意図していたのである。——しかし，水島工都会社は中小工場の誘致をなしえず，「工場施設の運営」ではなく，「厚生施設の運営」に限定せざるをえなかった。

24年4月，係争中の問題に対し国は，三菱重工に土地建物の無償譲渡（戦時補償特別措置法第60条）で応えた。厚生地帯の土地は約250.8万㎡，建物は「残存部ニシテ其ノ一部ヲ補修セバ使用可能ナル工場建物」，および工都会社の管理から三菱重工に所有権が還った「福利厚生施設トシテ住宅，合宿所，市場，浴場，青年学校等ノ建物」を合わせ，約47.4万㎡であった。翌25年1月，過度経済力集中排除法による三菱重工業の三社分割で，水島機器製作所が中日本重工業㈱の一員として再発足するに際し，土地建物の一部を旧勘

定として処分した。処分先は，一般民間（一般住宅と工場）へ土地95.0万㎡，建物14.9万㎡，国（保安隊水島駐屯地）へ土地3.3万㎡，建物1.7万㎡，等であった（土地は計99.0万㎡，建物は計16.9万㎡）。さらに，特別経理会社・三菱重工業は27年4月1日までに，全社的な戦時補償特別税の一部として，水島厚生地帯の土地の約5割にあたる105.3万㎡（建物は17.7万㎡）を，国へ物納した。中日本重工水島機器製作所に残されたのは，工場における社有の土地14.4万㎡，官有の土地33.0万㎡，社有の建物8.2万㎡，厚生施設における社有の土地24.7万㎡，社有の建物5.2万㎡，そして1,745人の作業員と1,284台の工作機械（オート三輪月産372台）とであった。(29)

他方，水島工業都市開発㈱の管理にゆだねられたのは，厚生地帯の残りの建物（約39万㎡，およそ4,000戸の住宅と14棟の寮），そして水島鉄道（鉄道敷14.3万㎡），水島港（水深マイナス3.0m），上水道（水道敷3.5万㎡）が主なものであった。しかし，このうち上水道は25～6年，福田・連島両町，および岡山県南部上水道組合（両町，児島市，琴浦町，玉野市）に買収され，港湾事業収支は一貫して赤字で，25年の港湾法制定により翌年から岡山県が港湾管理者となった。鉄道も赤字に転落し，バス事業を開始するも，27年3月末，水島工都会社についに解散に至る。水島鉄道・バス事業は倉敷市が三菱から買収して，倉敷市交通局が設立された。

こうした結果，結局，国の所有権に帰したのは，工場・飛行場用地の256.8万㎡のほか，厚生地帯の土地108.6万㎡（建物21.0万㎡）である。このうち，前者は，27年9月の岡山県への払下げ（95.7万㎡）等，「水島」臨海工業地帯建設に大きな役割を果たす。他方，名古屋から三原までの中日本重工において，中核は神戸造船所（10,422人：25年9月），名古屋製作所（5,580人）であり，水島機器製作所のオート三輪は，「〔朝鮮〕動乱直後は業者の思惑買も手伝い，一時的需要増の傾向にあったが，現在はその増加に期待をもてない」(30)との評価のもと，中日本重工再建策は水島の生産縮小と380名の馘首を通告，25年9月には340人の希望退職者が出ている。つまり，水島機器製作所を中軸に，水島の再生を立案する，という状態にはなかったのである。

3　地元資本，岡山県，倉敷市と水島開発構想

以上にみた，国および三菱重工（水島工業都市開発株式会社）の動向は，旧航空機製作所に係わる資産の分割と活用に主眼があり，「今日の大工業基地建設の構想」(31)ではなかった。その構想を最初にうち出したのは，「大原総一郎氏を中心とした倉敷レイヨン関係者」(32)である。「倉敷レイヨンや倉敷紡績は，船で石炭を引き取るのに絶えず便利な港が欲しいと思っていた」(33)という事情が，その背後にはあった（表－6参照）。昭和21年10月，再建された倉敷商工会議所（会頭大原総一郎）は，直ちに水島港湾改修期成同盟会結成を発議し，同年12月には倉敷市，福田町，連島町，西阿知町を会費会員として発足させた。会長は大原倉レ社長，副会長は金子倉敷市長，吉本水島工都会社々長，常務理事は倉レの巽氏，主な賛助会員には倉レ，倉紡，水島工都会社，日通倉敷支店があった（中日本重工水島機器製作所も賛助会員となるが，その会費額はこれら各社の4分の1であった）。(34)同会は，一方で水島港改修に公共事業費を投じ（22年以降），他方，「大原倉レ社長が中心

になって，東京，阪神地区の有力者を現地に招待し，水島の将来性を認識してもらった」[35]。その結果として「国も，昭和22年12月水島港を運輸省指定港湾に指定し，次いで県も昭和23年度から予算を組んで水島建設，工業基地造成に乗り出すことになった。」[36]岡山県は24～28年度の5ヵ年計画で，水島港（経費1億円）ならびに玉島港（経費4.500万円）の港湾改良を行ったが，前表－6にみるごとく，水島港は綿花，石炭等の移入，鉱石，繊維品等の移出を中心とする商港としての機能が期待されていた。

表－6　戦後直後の水島港移出入物資

移入				移出			
物資名	23年度	24年度	26年度	物資名	23年度	24年度	26年度
棉花	31.2%	25.5	41.8	棉花	2.9	8.7	3.8
繊維品	—	—	0.8	繊維品	48.4	31.0	5.1
石炭	24.5	22.7	23.1	石炭コークス	5.3	6.0	2.6
セメント	—	2.8	7.3	鉱石	24.8	23.0	78.6
木材	16.9	1.3	4.0	金属製品	3.8	12.1	3.3
金属	12.0	4.4	2.8	機械類	—		0.2
肥料	—	31.4	6.7	セメント製品	—	6.2	—
食品	—	—	0.4	陶磁器	—	—	0.8
雑品	15.4	11.9	13.2	雑品	14.9	13.1	5.6
計	100.0 (23,064 t)	100.0 (66,698 t)	100.0 (64,355 t)	計	100.0 (52,032 t)	100.0 (61,754 t)	100.0 (100,963 t)

（資料）水之江季彦・竹下昌三『水島工業地帯の生成と発展』および岡山県『水島のあゆみ』より作成。

この間，岡山県は民選初代の西岡広告知事時代の23年，企画室に岡山県工業計画委員会を設置し，県下の工業適地の所在調査を実施した。その結果，岡南地区200万㎡，水島地区132万㎡，倉敷市西部の高梁川廃川敷43万㎡，玉島市の高梁川河口50万㎡，東岡山地区33万㎡，西大寺市の吉井川右岸33万㎡，西大寺市雄神の農地33万㎡，総社市周辺の農地208万㎡，備前市片上の埋立地50万㎡などが浮びあがった。[37]このうち，水島と岡南が有望視されていたが，昭和25年当時では，埋立地で40％は農地，他は戦時中の工場等の跡地（200万㎡中の造成済みは6％）の岡南地区よりも，132万㎡中の大蔵省所管100万㎡を県有に払下げ申請中の水島地区の方が，より一層の現実性を有していた。しかし，県の工業施策として実際に着手されたのは，旭川ダムの建設であり，水島地区においては上記の港湾改良のほか，戦中からの都市計画事務所（特設臨時工業地帯造成事務所は22年3月末に廃止）による，都市計画道路などの若干の継続のみであった。

こうした中で，26年までに県が誘致しえた企業は，岡山市岡南地区の山陽木材防腐㈱岡山工場（従業員67人），および総社市の大日本紡績㈱常盤工場（700人）の2社にすぎず，「新しい工業の誘致又は創設」による「工業の振興方策」（岡山県『岡山県の鉱工業（解説と資料）』）の歩みは遅々たるものであった。――26年5月，三木行治が岡山県知事になるが，新知事は「岡南工業基地の育成に熱中し，この頃は，倉敷（水島）には，一片の興味も持たなかった」[38]という。

他方，倉敷市の状況をみると，27年時点でも「市の固定資産税の4分の3は，倉レ・倉紡二社からであった。」[39]24年2月，倉紡の社宅に住んでいた金子市長の死去に伴い，第2代市長となった高橋勇雄は，倉レ倉敷工場の副工場長兼勤労課長だったが，市長となった目的は「水島工業地帯をつくり，この地区を潤すこと」，そのための大倉敷市（西阿知，福田，連島3町の倉敷市への合併）実現にあった。キャッチ・フレーズとして新市長がうたったのは，農村の「二・三男に安定した職場を与えるために工場を誘致しよう」である。[40]倉レ・倉紡依存体質からの脱却（→倉レ・倉紡の負担軽減）がその背後に存していたとみることができる。すでに三菱航空機製作所の誘致に際しても，第3代市長は熱心に働きかけていたのであった。

倉敷市は，市の東部の粒江村を25年に，同じく，菅生，中庄，帯江，豊洲の4ヵ村を26年に合併し，27年には西南部の西阿知町，ついで福田町，連島町を合併し，「大倉敷市」を作りあげるが，福田・連島両町の合併には，国策パルプ㈱の工場誘致失敗がからんでいた。昭和25年9月7日の倉敷新聞によれば，敷地33万㎡のパルプ工場の新設計画を知った高橋倉敷市長は，国策パルプの監査役であった倉レ大原社長に連絡，交渉を依頼したところ，話し合いは急転直下決定し，調査団の派遣となり，12月には誘致決定の模様となった。これに対し，玉島町，福田町，児島市，浅口郡の漁業者，県漁連が強力に反対，26年5月，国策パルプ社は「会社側より申し入れていた連島町，福田町の合併（倉敷市を含めて）も出来なかったし，漁業者の反対についても解決出来ていない」[41]ことを理由に，山口県防府市へと転じた。国策パルプのM常務は次のように述べていた。

「岡山に来て第一に印象に残ったことは岡山は面倒な土地であると思った。岡山はこいこいというばかりで，あれも出来ない，これも出来ないといって反対運動ばかりでどうすることも出来ない。その点防府市等はこちらがいろいろと水利，地形等を調べる必要がないまでに，地元で調べており，こちらが行ってすぐ設立に取りかかればよいようになっている。どこの県でも工場誘致についてはこのようにしていると思う」と。[42]

ところで，この間，福田・連島両町は25年9月8日，工場誘致期成会を結成していた。これには，両町で「水島市」を建設するという気持が含まれていた。「水島市」はもともと，昭和16年，三菱重工業が航空機工場建設に際し希望したものだったが，戦火の激化の中で実現せず，戦後は23年当時，福田町が単独で児島本荘村宇野津地区と合併しての水島市を構想し，24年には倉敷市からの合併申し入れがあるなど，ゆれ続けていた問題であった。福田・連島両町では，水島市街地地区を除く，農漁村部では倉敷市との合併反対の空気が強く，また「水島市」構想も国策パルプ誘致失敗で頓座した。そして27年，前述のごとく，倉敷市が三菱重工から水島鉄道の諸施設を買収した。このことは，倉レを中心とした「大倉敷市」構想が，三菱においても了承済みであったことを意味する。同27年12月，第2製油所の候補地を物色していた三菱石油㈱の社長を倉レ大原社長が訪ね，「きめるなら水島に来てほしい，仕事も一緒にやりたい」[43]との申し出により，三菱石油の誘致問題が浮上した。これが一つの決め手になり，また福田・連島両町で倉敷市との合併推進派の町長が新たに登場することによって，地域住民のほぼ6割強が現状維持という状況のもとで，28年6月，福田，連島の両町議会が倉敷市との合併を決議した。福田町では，旧福田の農村

部の倉敷市からの分離促進を，町民運動として倉敷市議会に働きかけたが，29年２月の却下により，この問題に終止符をうった。(44)

こうして，27年合併決定の西阿知町，29年合併の藤戸町を含め，倉レを中心とする地域開発構想，「水島を含めた倉敷地区全体の繁栄を考え，水島港を改修し，倉敷の外港として利用し，戦時中に造成された工場用地と，戦災を受けず無傷で残った三菱の厚生地帯を利用して，水島を工業地帯として倉敷を水島の背後地として，倉敷，水島を含めた地域全体の開発」(45)構想の条件が形成された。これを『連島町誌』（筆者は旧三菱航空機誘致時の県議で，倉敷市との合併時に町長であったM氏）は，次のように述べる。「我が水島工業地帯を大観して見ますと，敷地即ち陸は連島で，海港は福田で後方地帯の経済，交通，文化は主として倉敷にたよらねばならぬ現状では此の三者が合併することによってのみ工場の誘致，企業の育成が出来ることだと考えざるを得ない」，と。(46)

合併直前の福田，連島両町の工業状態（主要企業の布置）は，表－７のごとくである。

表－７　倉敷市への合併直前の主要企業

連島町			福田町		
工場名	地区	従業員	工場名	地区	従業員
難波大輔野草莚工場	矢柄	F	鰯屋商店（作業服加工）	呼松	F
㈱植木稔莚商会（クレックス生地）	亀島新田	F	大島被服工場（学生服，肌衣）	〃	F
金森本店（特紡糸）	西之浦	F	波戸被服工場（作業服加工）	〃	F
西備製綿工場（特紡原綿）	〃	F	光被服㈱呼松分工場	〃	F
児島織物㈱連島工場（作業衣）	〃	E	丸三産業㈲（作業服）	〃	F
第一植繊工業所（家庭衛生綿）	連島	F	森被服工場（作業服加工）	〃	F
金光製簾工場（スダレ）	西之浦	F	三宅織布（木製家具）	広江	F
三宅一太郎簾製造工場（スダレ）	〃	F	△福田町授産場（買物籠）	水島千鳥町	E
渡辺千萬一簾工場（スダレ）	〃	F	児島酒造㈱	広江	F
△ 水島授産場（縄籠）	水島端穂町	E	新鮮酒造場	福田	F
（有）赤沢繊維工業所（蛙股網）	西之浦	F	福田製粉㈲（麺・小麦粉）	〃	F
（有）内外木材工芸社（角材建具）	連島	F	㈱水島中央製パン工場	水島新葉町	F
島田木管製造㈱水島工場	亀島新田	F	太陽化学工業所（カラメル）	古新田	F
遠藤酒造場	西之浦	F	山陽化成工業㈱（調味料）	中畝	F
三宅酒造場	玉浦	F	福田硝子㈱（容器）	〃	F
渡辺酒造場	連島	F	アルマイト工業㈱倉敷工場	古新田	F
水島水産㈱（焼竹輪，かまぼこ）	矢柄	F	○陽南工業㈱（モーターサイクル部品）	中畝	F
●水島塩業㈱（塩）	亀島	E			
◎中日本重工㈱水島機器製作所	亀島新田	A			
○水島産業㈱（鉄板切断加工）	亀島	F			
○共栄工業所（排気管）	亀島新田	F			
○白神鉄工所（オート三輪部品）	西之浦	F			
○新興工作所（オート三輪部品）	亀島新田	F			
○連島自動車工業所（温水槽）	西之浦	F			
○赤崎鉄工所（ボルトナット）	連島	F			

（F：５～49人
E：50～99人
A：1,000人以上）

（○印は三菱重工（中日本重工）の協力会社，△印は公営授産場
●印は「水島」への誘致企業）

（通産省編『全国工場通覧』昭和27年版，より作成）

福田町では児島縫製業の分工場化の傾向を増大させ，連島町では水島機器製作所の関連企業創出が新たな動向となっている。しかし，いづれも規模は小さく，かつ独自の地場産業を作りあげていたわけではない。——こうした中で，失業問題，二・三男対策問題の圧力のもと，工場誘致へと大きく動いて行くのである。しかし，私たちの「倉敷分析シリーズ2」の筆者分析においてみるごとく，県は地元町村のために「水島」開発を行ったのではなかった。33年の『県勢振興計画』において，それは明瞭となる。それにもかかわらず，県の開発対策への反対論は，公害問題の激化まで，立ちあらわれてはこなかったのであった。

〈注〉

(1) 以下の記述，とりわけ諸事実については，水之江季彦・竹下昌三『水島臨海工業地帯の生成と展開』（風間書房，昭和46年），および岡山県『水島のあゆみ』（岡山県，昭和46年）に多くを負っている。

(2) 水之江・竹下，前掲書，9～10頁（三菱重工『岡山工場建設経緯並現状』昭和17年）。

(3) 岡山県『岡山県政史（明治・大正編，昭和前期編）』（岡山県，昭和42年）540頁。

(4) 水之江・竹下，前掲書，8頁（16年着任の岡山県経済部長の証言）。

(5) 同上，10頁（三菱地所㈱『三菱重工業水島工場の建設記録』昭和43年）。

(6) 同上，17頁（当時の三菱地所職員の証言）。

(7) 同上，18頁（当時の三菱重工名古屋航空機製作所・副所長の証言）。

(8) 同上，34頁（また連嶋町の『連嶋町誌』（昭和31年）にも同様の記述がある，461頁）。

(9) 同上，34頁（当時の岡山県工場誘致委員会主事の手記）。

(10) 福田町『福田町誌』（昭和33年）105頁。

(11) 前掲『連嶋町誌』466頁。

(12) 水之江・竹下，前掲書，36頁（当時の工員募集担当者の証言）。

(13) 同上，91頁。なお当時の厚生課長の証言によれば，厚生施設建設にあたり，「当時としては厚生施設の充実していた紡績をしらべ，寮・社宅は勿論のこと，理髪所，浴場，厨房，酒保，製パン工場，製塩工場，畜産場，養魚場等まで直営する全国的に見て理想的な厚生地帯を建設した」という（同91頁）。

(14) 前掲『水島のあゆみ』16頁。

(15) 前掲『連嶋町誌』490頁。

(16) 水之江・竹下前掲書，58頁（当時の工場長，第一工作部長の証言）。

(17) 倉敷紡績株式会社『回顧65年』（倉紡，昭和28年）587～588頁。

(18) クラレ株式会社『大原総一郎年譜』（クラレ，昭和55年）の年表による。

(19) 森脇正之編『写真集玉島』（国書刊行会，昭和57年），玉島町・玉島商工会『玉島要覧』（昭和12年），『貿易之日本』別冊・『新時代構築に立ち上った滝沢鉄工所』（昭和58年），茶屋町『茶屋町史』（昭和39年）等による。

(20) 前掲『福田町誌』105頁。

(21) 注24と同じ。

(22) 同盟三菱自工労組水島自動車製作所支部『豊かな未来へ—30年の歩み』（同支部，昭和51年），20～25頁参照。

(23) 前掲『福田町誌』165頁。

(24) 同上，165頁。

(25) 岡山県労働組合総評議会編・水野秋執筆『岡山県社会運動史』16巻『安保とのたたかい』（労働教育センター，昭和56年）274頁。

(26) 水之江・竹下，前掲書，67頁（昭和24年の三菱重工から持株整理委員会あて文書「事業設備新設許可申請書」）。

(27) 同上，79～81頁（水島工業都市開発株式会社「設立趣意書」）。

(28) 同上，83頁。

(29) 前掲，『連嶋町誌』470～471頁。

(30) 新三菱重工労組『新菱重労組10年史』（昭和40年）29頁。

(31) 前掲，『水島のあゆみ』31頁。

(32) 同上，（水島港湾改修期成同盟会常務理事の証言）。

(33) 水之江・竹下，前掲書99頁（水島工都会社役員で水島港湾改修期成同盟会理事の証言）。

(34) 同上，104頁。

(35) 前掲『水島のあゆみ』31頁。

(36) 同上，32頁。

(37) 岡山県『岡山県政史（昭和戦後編）』（岡山県，昭和44年）376頁。

(38) 河上文久（倉敷商工会議所議員）『倉敷市物語』（河上商事，昭和53年）11頁。

(39) 同上，10頁。

(40) 水之江・竹下，前掲書123－124頁（高橋倉敷市長の言葉）。

(41) 同上，130頁（当時の国策パルプ社長の言葉）。

(42) 同上，133－134頁。

(43) 同上，195頁。

(44) 前掲『福田町誌』232頁。

(45) 水之江・竹下，前掲書173頁。

(46) 前掲『連嶋町誌』492頁。